

第37回鳥取市開発審査会 議事次第

日時 平成28年7月22日(金)15:00～

場所 鳥取市役所本庁舎4階第4会議室

1 開会

2 あいさつ

3 議事

(1) 議案第1号 都市計画法第29条第1項の規定による開発行為の許可について(鳥取市長付議)

4 その他

5 閉会

第37回鳥取市開発審査会議案

鳥 取 市 開 発 審 査 会

平 成 2 8 年 7 月 2 2 日

議 案

議 案 第 1 号

都 市 計 画 法 第 2 9 条 第 1 項 の 規 定 に よ る 開 発 行 為
の 許 可 に つ い て （ 鳥 取 市 長 付 議 ）

そ の 他

議案第1号

都市計画法第29条第1項の規定による開発行為の許可について（鳥取市長付議）

平成28年7月22日
鳥取市開発審査会



付 議

鳥取市開発審査会

次の申請に係る建築物の新築を、都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可するに当たり、当該の新築を同法第34条第14号に該当するものとして取り扱うことの可否について付議します。

平成28年7月19日

鳥取市長 深澤 義彦

